

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

## ↳ 類似業種比準方式の改正

**Q** : 自社株の評価方法である類似業種比準方式が変更されたそうですが、どのようになったのですか？

**A** : 評価会社の1株当たりの利益金額がゼロの場合の計算が変わりました。

### 【解説】

自社株評価を類似業種比準方式で算出する場合は、次の算式で求めることになっています。

類似業種比準価額＝

$$A \times \frac{B \div C + D \div E \times 3 + F \div G}{5} \times 0.7$$

A : 類似業種の株価

B : 課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの配当金額

C : 課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの年利益金額

D : 課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの純資産価額

E : 評価会社の1株当たりの配当金額

F : 評価会社の1株当たりの利益金額

G : 評価会社の1株当たりの純資産価額

これまで、算式のCの金額がゼロの場合、分母を5から3に変えて計算することとされていましたが、評価額が高くなってしまいう指摘を受けて、今回、ゼロであっても分母は3に変えない(5のまま)で計算することとされました。

この改正は、今年の1月1日分から適用されることとなっています。

